

## 健康づくりチャレンジ企業登録申込書

兵庫県知事 様

当事業の趣旨に賛同し、従業員・職員及びその家族の健康づくりの支援に取り組みたいので、「健康づくりチャレンジ企業」への登録を申し込みます。

【企業・団体概要】(登録を希望される事業所単位でご記入ください)

(ふりがな) ★ 名称	( )	(ふりがな) 代表者職・氏名	( )
所在地	〒 -	市 郡	区 町
★ 業種 (該当のものに○)	1 医療・福祉 2 製造業 3 金融・保険業 4 建設業 5 卸売・小売業 6 情報通信業 7 運輸・郵便業 8 生活関連サービス業 9 複合サービス事業 10 専門サービス業 11 その他サービス業 12 その他( )	常用 労働者数	人
加入医療保険者 (該当のものに○)	1 健保(単一)	2 健保(総合)	3 協会けんぽ兵庫支部 4 その他( )
★ ホームページ URL			
担当者	所属	(ふりがな) 氏名	( )
	TEL	( ) -	
	FAX	( ) -	メール アドレス
メールマガジン 配信先アドレス			

※ 上記の項目のうち★の項目は、県HPでご紹介します。掲載を希望されない企業はこちらに○( )

以下の内容をご確認ください。(必須)

「健康づくりチャレンジ企業」の登録要件をすべて満たしている場合、右欄「はい」に○をご記入ください。 企業との協働による健康づくり実施要領 (チャレンジ企業の登録要件) 第5条 登録の対象とする者は、次のいずれにも該当する企業とする。 (1) 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ兵庫県内に所在する事業所であること (2) 雇用保険の適用事業主であること (3) 医療法、薬機法、健康増進法等の関係法令や、労働関係法令に違反する行為を行っていないこと (4) 過去3年間に悪質な不正行為により本来受けることのできない助成金等を受け、または受けようとしたことにより助成金等の不支給措置をとられていないこと (5) 県税滞納がないこと (6) 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第13項に規定する接客業務受託営業のつい店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと (7) 特定の政治団体や宗教活動を行う企業でないこと (8) 暴力団排除条例第7条に規定する「暴力団及び暴力団員並びに公安委員会規則で定めると密接な関係を有する者」に該当する企業でないこと (9) その他、県が不適当とみなした企業でないこと	→ はい
(協会けんぽ兵庫支部に加入されている場合) 協会けんぽ兵庫支部が実施する企業・団体への健康づくりのサポートにあたり、同支部への情報提供(上記「企業・団体概要」)を同意される場合は、右欄「同意します」に○をご記入ください。 ※兵庫県と協会けんぽ兵庫支部は、「健康づくりに関する包括協定」を締結しています。	→ 同意します

<ご提出先> いずれか一方にご提出ください

兵庫県保健医療部健康増進課 FAX:078-362-3913 E-mail:kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

# あなたの会社も

# 健康づくりチャレンジ企業

## に登録してみませんか？

- さまざまな補助が受けられます
- 検診や専門家による研修などが受けられます
- 企業のイメージアップにご活用いただけます
- 従業員の「健康の場づくり」を支援します

詳しくはチラシ中面もしくは下記のQRコードからご覧ください

### 対象

兵庫県内で従業員・職員とそのご家族の健康づくりを積極的に応援する企業・団体等で申込書(裏表紙)内の登録要件をすべて満たす者

### 登録方法

申込書をFAXで送付、または兵庫県HPの申請フォームから申込み

### 【お問合せ先】

兵庫県保健医療部健康増進課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL 078-341-7711 (内線3282)

こちらのQRコードからアクセスすることができます→



# 2023年度 健康づくりチャレンジ企業支援メニュー

支援メニューを受けるには、健康づくりチャレンジ企業への登録が必要です！  
それぞれの詳細は、県HPでご確認いただくか、お問い合わせ先までご連絡ください。

【補助金申請】補助金の交付を受けるには、事前に県に申請し、決定を受ける必要があります。  
なお、国・地方公共団体等は対象から除きます。

## ◇ 職場の健康づくり環境整備事業 ◇

従業員・職員の健康づくりの環境を整備することを目的に、健康づくり機器等の購入費の一部を補助します。

- 対象者 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
- 補助対象物品  
従業員やその家族のみが利用するものであること  
ア 健康づくり機器 イ 健康状態測定機器
- 補助金額 補助対象経費の1/2（上限30万円/1事業所）
- その他 予算額に達した場合は、受付を終了します  
※その他、詳細については県HPをご確認ください。

【お問合せ先】  
兵庫県保健医療部健康増進課  
TEL 078-341-7711 (内)3244  
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

## ◇ 不妊治療促進企業支援事業 ◇

職場での不妊医療の理解促進、不妊治療のための休暇制度の導入等、仕事と不妊治療を両立しやすい職場環境づくりを推進する企業に、支援金を交付します。

- 対象者  
「健康づくりチャレンジ企業」に登録されている企業・団体であって、以下のア又はイのいずれかを満たした上、改正された就業規則の周知等、不妊治療に関する社内への啓発を行った者。  
ア 不妊治療休暇制度、勤務形態の選択性等の導入・運用（給与相当が補償される場合に限る）  
イ 既にアを導入している場合は、新たな取組みを導入
- 交付額 1企業あたり10万円（1回限り）

【お問合せ先】  
兵庫県保健医療部健康増進課 保健・栄養指導班  
TEL 078-341-7711 (内)3319  
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

## ◇ メンタルヘルス等改善支援事業 ◇

産業カウンセラー等が各企業・団体を訪問し、メンタルヘルスの研修や相談を実施します。

- 対象者 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
- 費用 無料
- 内容  
兵庫県が委託した専門機関から、各事業所に産業カウンセラー等の専門職を派遣  
ア 管理監督者向けラインケア研修、職場体制整備相談  
イ 従業員向けセルフケア研修  
ウ 昨年度までにア・イの研修等を実施した企業へのフォローアップ

【お問合せ先】  
（一社）日本産業カウンセラー協会 関西支部  
TEL 06-4963-2074 (担当:太田 荒井)  
E-mail kns-hyogo-jigyoushou@counselor.or.jp

## ◇ 歯科健診受診促進支援事業 ◇

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、歯科健診受診費について、その全部、または一部を補助します。  
（保険診療や治療中の方の受診費用は対象外）

- 対象者  
ア 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所  
イ 従業員が100人以下の中小企業
- 補助額 上限2,000円/人
- 対象経費  
ア 従業員及びその被扶養者が歯科医療機関等で受診した歯科健診の自己負担相当  
イ 事業所歯科健診実費相当額  
（昨年度までに実施実績のない事業所に限る）

【お問合せ先】  
兵庫県保健医療部健康増進課  
TEL 078-341-7711 (内)3243  
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

## ◇ 令和5年度 包括的フレイル対策事業 ◇

（専門職と連携した運動指導）

働き盛り世代から高齢期の課題であるフレイル予防に関する正しい知識を習得し、生活習慣を見直すことが重要です。そこで、「フレイル予防サポートチーム(仮)」が企業を訪問し、フレイル予防に着眼した運動指導を行います。  
※フレイル予防サポートチーム(仮)構成員：  
医師(健康スポーツ医)・理学療法士・健康運動指導士

- 対象者  
ア 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所  
イ 常時雇用する従業員が100人以下の事業所等
- 費用 無料
- 内容  
フレイル予防のための運動指導、フレイルチェックの実施、(必要に応じて)医療機関の受診勧奨や社会資源のご紹介 等

【お問合せ先】  
兵庫県保健医療部健康増進課  
TEL 078-341-7711 (内)3261  
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

## ◇ がん検診受診費補助 ◇

がん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)の早期発見・治療に向け、各検診受診費の全部、または一部を補助します。

- 対象者  
ア 健康づくりチャレンジ企業(従業員数300人以下)  
イ 常時雇用する従業員が100人以下の事業所等
- 補助額 自己負担相当額(各検診とも上限2,000円)
- 対象経費 従業員及びその被扶養者が受診した費用(対象年齢等の要件あり)

【お問合せ先】  
兵庫県保健医療部感染症等対策室疾病対策課  
TEL 078-341-7711 (内)3177  
E-mail shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

## ◇ 健康づくりの情報提供 ◇

健康づくりに関する情報や、研修会の開催案内等を、メールマガジンやチラシなどでご案内します。

## ◇ 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業 ◇

がん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、三大疾病(がん、脳卒中、心血管疾患)の治療のために一時休職する従業員の代替職員の賃金の一部を補助します。

- 対象者 ア健康づくりチャレンジ企業(従業員が300人以下)  
イ常時雇用する従業員が100人以下の事業所
- 対象経費 三大疾病の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
- 補助額 対象経費の1/2 上限100千円/月  
対象期間 通算して最長7ヶ月

【お問合せ先】  
兵庫県保健医療部感染症等対策室疾病対策課  
TEL 078-341-7711 (内)3231  
E-mail shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

## ◇ 働き盛り世代の認知症理解促進事業 ◇

「認知症への備え」に関する研修会を開催する場合に専門講師を派遣します。  
(令和5年4月1日より、健康マイプラン実践講座のテーマに、「認知症」が加まりました。) ⇒詳細はこちら



## ◇ 健康づくり推進サポート企業等による応援(有料) ◇

「健康づくり推進サポート企業」「兵庫県協力団体」は、様々な支援メニューの提供や専門人材の派遣を行っています。健康教室や講演会などの企画・実施にぜひご活用ください。  
支援メニューの詳細については、各健康づくり推進サポート企業等にお問い合わせください。



## ☆ 健康づくり推進サポート企業

健康づくり推進サポート企業等による応援の詳細(県HP)→

企業名	主な支援メニュー	担当	電話
(株)アシックス	心身の健康状態を見える化する測定・評価プログラム「アシックスヘルスケアチェック」	県HPの連絡先にお問い合わせください	
味の素(株)	減塩に関する講演や野菜摂取のメニュー提案 等	岩井	06-6449-5810
(株)OSU Health Support Academy	健康測定プログラム、健康セミナーの提供、健康経営サポート等	金地	090-4900-4599
大塚製薬(株)	食育推進講義、熱中症対策講義、体調管理の講義による健康提案 等	塩谷	06-6441-6532
ゲンゼスポーツ(株)	従業員の健康と生産性を高めるための健康セミナー・運動指導	村上	06-6423-4721
(公財)兵庫県健康財団	健康づくり・疾病予防等に関する健康教室等への講師派遣 等	田賀	078-579-0166
東京海上日動火災保険(株)	介護と仕事の両立セミナー 等	そうち走内	078-333-7241
ミズノスポーツサービス(株)	スポーツイベントの企画運営支援、スポーツ教室講師派遣等	高島	0797-25-1195
三菱電機ライフサービス(株)	睡眠・メンタルヘルス・運動・栄養セミナーやイベントの企画実施 等	高野	06-6497-6174
メディカルフィットネス「アガーラ」	各健康講座の企画・相談・開催、アドバイザードクターによる講演 等	佐藤	078-251-4444
ライオン(株)	歯とお口の健康づくりを目指した予防歯科セミナー 等	田中	06-7739-8422
(株)ルネサンス	良質な睡眠、転倒予防、禁煙等健康と運動プログラムの実施	中島	078-574-0909

## ☆ 兵庫県協力団体

団体名	派遣スタッフ	企業負担	電話	担当
(一社)兵庫県医師会	医師	派遣スタッフ謝金	078-341-7711	健康増進課
(一社)兵庫県歯科医師会	歯科医師 歯科衛生士	派遣スタッフ交通費 資料代、会場借上費等	078-351-4181	藤堂
(公社)兵庫県栄養士会	管理栄養士 栄養士		078-251-5311	杉谷
(一社)兵庫県柔道整復師会	柔道整復師		078-576-0989	永田

